四半期報告書

（第６期第１四半期）

自　平成22年４月１日
至　平成22年６月30日

アステラス製薬株式会社

目　　　　　　　次

頁

表　紙

第一部　企業情報

第１　企業の概況

１　主要な経営指標等の推移 …… 1

２　事業の内容 …… 2

３　関係会社の状況 …… 2

４　従業員の状況 …… 2

第２　事業の状況

１　生産、受注及び販売の状況 …… 3

２　事業等のリスク …… 4

３　経営上の重要な契約等 …… 4

４　財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 5

第３　設備の状況 …… 7

第４　提出会社の状況

１　株式等の状況

(1) 株式の総数等 …… 7

(2) 新株予約権等の状況 …… 8

(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 11

(4) ライツプランの内容 …… 11

(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 11

(6) 大株主の状況 …… 11

(7) 議決権の状況 …… 11

２　株価の推移 …… 12

３　役員の状況 …… 12

第５　経理の状況 …… 13

１　四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表 …… 14

(2) 四半期連結損益計算書 …… 16

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 …… 17

２　その他 …… 25

第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 25

［四半期レビュー報告書］

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年８月６日
【四半期会計期間】	第６期第１四半期（自　平成22年４月１日　至　平成22年６月30日）
【会社名】	アステラス製薬株式会社
【英訳名】	Astellas Pharma Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　野木森　雅郁
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目３番11号
【電話番号】	０３（３２４４）３２７１
【事務連絡者氏名】	経理部長　秋山　善樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目３番11号
【電話番号】	０３（３２４４）３２７１
【事務連絡者氏名】	経理部長　秋山　善樹
【縦覧に供する場所】	アステラス製薬株式会社埼玉支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目７番地５） アステラス製薬株式会社横浜支店 （横浜市西区みなとみらい二丁目２番１号） アステラス製薬株式会社名古屋支店 （名古屋市中区丸の内二丁目１番36号） アステラス製薬株式会社北大阪支店 （大阪市中央区瓦町三丁目６番５号） アステラス製薬株式会社神戸支店 （神戸市中央区磯辺通三丁目１番７号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第５期 第１四半期連結 累計(会計)期間	第６期 第１四半期連結 累計(会計)期間	第５期
会計期間	自平成21年 ４月１日 至平成21年 ６月30日	自平成22年 ４月１日 至平成22年 ６月30日	自平成21年 ４月１日 至平成22年 ３月31日
売上高（百万円）	252,136	237,491	974,877
経常利益（百万円）	69,633	56,936	190,986
四半期（当期）純利益（百万円）	44,010	39,464	122,257
純資産額（百万円）	1,056,750	1,012,173	1,053,933
総資産額（百万円）	1,352,714	1,341,307	1,364,176
１株当たり純資産額（円）	2,245.52	2,188.91	2,278.77
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	93.64	85.45	261.84
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	93.57	85.38	261.62
自己資本比率（％）	78.0	75.4	77.1
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	39,389	31,546	150,130
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△17,377	△264,873	△31,580
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△28,853	9,827	△85,902
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（百万円）	409,386	184,014	431,920
従業員数（人）	14,750	16,105	15,161

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２【事業の内容】

当第１四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

３【関係会社の状況】

当第１四半期連結会計期間において、OSI ファーマシューティカルズ Inc.の株式を取得したことにより、同社とその子会社12社が新たに当社の関係会社となりました。OSI ファーマシューティカルズ Inc.の概要と当社との関係内容は以下のとおりです。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合（％）	関係内容	
					役員の兼任	営業上の取引等
（連結子会社） OSI ファーマシューティカルズ Inc.	米国 ニューヨーク州	千米ドル 1,000	医薬品	100 (100)	無	―

（注）１．主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
２．議決権の所有割合の（　　）内は間接所有割合を内数で示しております。
３．平成22年７月より、当社の従業員がOSI ファーマシューティカルズ Inc.の役員を兼任しております。

４【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年６月30日現在

従業員数（人）	16,105

（注）従業員数は就業人員を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年６月30日現在

従業員数（人）	5,737

（注）従業員数は就業人員を記載しております。

第２【事業の状況】

１【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第１四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当第１四半期連結会計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年６月30日） 金額（百万円）	前年同四半期比 （％）
医薬品	118,927	－
合計	118,927	－

（注）１．金額は販売価格によっております。

２．本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第１四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当第１四半期連結会計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年６月30日） 金額（百万円）	前年同四半期比 （％）
医薬品	237,491	－
合計	237,491	－

（注）１．主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	前第１四半期連結会計期間 （自　平成21年４月１日 至　平成21年６月30日）		当第１四半期連結会計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年６月30日）	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
㈱メディセオ	27,283	10.8	27,273	11.5
㈱スズケン	28,134	11.2	27,184	11.4
アルフレッサ㈱	26,599	10.5	25,309	10.7

２．㈱メディセオは、平成21年10月1日付で㈱クラヤ三星堂が商号変更されたものであります。また、㈱クラヤ三星堂は、㈱メディセオ・パルタックホールディングスから分割された医療用医薬品等卸売事業を同日付で承継されております。なお、前第１四半期連結会計期間における㈱メディセオ・パルタックホールディングスに対する販売実績は、㈱メディセオに対する販売実績として表記しております。

３．本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

２【事業等のリスク】

当第１四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

３【経営上の重要な契約等】

当第１四半期連結会計期間において、以下の契約を締結しております。

OSI Pharmaceuticals, Inc.との買収に関する契約

当社は、米国医薬品会社 OSI Pharmaceuticals, Inc.との間で、当社が同社を買収することで合意し、米国東部時間の平成22年５月16日付で最終契約を締結しました。最終契約に基づき、同社の発行済普通株式の買付価格を１株当たり57.50米ドルとして株式公開買付けを実施し、米国東部時間の平成22年６月８日に同社の買収を完了しました。

なお、同社の株式取得に関する詳細については「第５ 経理の状況 １ 四半期連結財務諸表 の注記事項（企業結合等関係）」をご参照下さい。

当第１四半期連結会計期間において、新契約の締結により、提携期間が延長されております。

取引契約

契約会社名	相手先	国名	契約内容	契約期間
当社	日本ベーリンガーインゲルハイム㈱	日本	当社の「ミカルディス」の販売契約（「ミコンビ」等を含む）	2002.9～2016.12

当第１四半期連結会計期間において、以下の契約（北米テリトリー分）については、特許期間の満了により終了しております。

技術導出契約

契約会社名	相手先	国名	技術の種類	対価	契約期間
当社及びアステラス ファーマ ヨーロッパ Ltd.	ベーリンガーインゲルハイム社	ドイツ	塩酸タムスロシンに関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	1993.12～発売後10年間又は特許満了日まで（北米）

４【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

［OSI Pharmaceuticals, Inc.の買収及び同社の企業結合会計処理について］

・当社は、平成22年６月、株式公開買付けにより米国の医薬品会社OSI Pharmaceuticals, Inc.（以下、OSI社）の全株式を取得し、当社の連結子会社と致しました。当社はがん領域を重点疾患領域に位置づけ、早期の事業基盤確立に向けた取り組みを積極的に進めております。当社は本買収により、米国においてトップクラスのがん領域事業を早期に立ち上げることができるほか、当社の製品ポートフォリオ及び開発パイプラインをさらに拡充することができるものと考えております。

・OSI社の企業結合に関して、平成22年６月30日を会計上のみなし結合日として会計処理を行っていることから、当第１四半期連結会計期間の業績に、OSI社の業績は含まれておりません。

・また、取得原価の配分が完了していないことから、暫定的な会計処理としてOSI社の平成22年３月31日現在の貸借対照表を連結し、取得原価と簿価純資産との差額は全額のれんに計上しております。

(1) 業績の状況

当第１四半期連結会計期間の業績は以下のとおり売上高は減収、営業利益、経常利益、四半期純利益は減益となりました。

［連結経営成績］

売上高	2,374億円	（対前年同四半期連結会計期間比 5.8％減）
営業利益	562億円	（対前年同四半期連結会計期間比 18.6％減）
経常利益	569億円	（対前年同四半期連結会計期間比 18.2％減）
四半期純利益	394億円	（対前年同四半期連結会計期間比 10.3％減）

＜売上高＞

・売上高は2,374億円（対前年同四半期連結会計期間比5.8％減）となりました。

・グローバル製品では過活動膀胱治療剤ベシケア、キャンディン系注射用抗真菌剤ファンガード／マイカミンが着実に伸長しました。また、国内市場においては薬価改定の影響を受けたものの、新製品群の寄与などもあり売上が拡大しました。一方で、免疫抑制剤プログラフは、平成21年８月に米国において後発医薬品が発売されたことに伴う競争激化により売上が減少しました。また、前立腺肥大症の排尿障害改善剤ハルナールは、米国市場での後発品発売に伴いライセンシーからのバルク・ロイヤリティ収入が大幅に減少しました。

（地域別売上の状況）

※地域別売上高については売上元会社の所在地を元に集計しております。

◇日本

・日本の売上高は1,364億円（同2.3％増）となりました。

平成22年４月に実施された薬価改定の影響を受けましたが、国内市場での売上高は順調に拡大しました。プログラフ、ベシケアのほか、入眠剤マイスリー、統合失調症治療剤セロクエル、非ステロイド性消炎・鎮痛剤セレコックスなどが伸長しました。また、平成22年１月に発売した成人気管支喘息治療剤シムビコートなどの新製品群が売上拡大に寄与しました。一方、消化性潰瘍・胃炎治療剤ガスター、ハルナール、高コレステロール血症治療剤リピトールなどの売上が減少しました。

◇海外

・米州の売上高は397億円（同15.9％減）となりました。なお、現地通貨ベースでの売上高は432百万ドル（同11.1％減）となりました。

ベシケア、マイカミンに加え、心機能検査補助剤レキスキャンが伸長しましたが、プログラフは後発医薬品の発売に伴う競争激化により減収となりました。

・欧州の売上高は523億円（同17.3％減）となりました。なお、現地通貨ベースでの売上高は447百万ユーロ（同6.3％減）となりました。

ベシケア、マイカミン、進行性前立腺がん治療剤エリガードが着実に伸長しました。プログラフは円高の影響を受け減少しましたが、現地通貨ベースでの売上高は引き続き増加しました。なお、プログラフについては、平成21年６月に欧州主要国で物質特許が満了し、当第１四半期連結会計期間において複数の国で後発医薬品の発売が確認されています。ハルナールは、自社販売（欧州での製品名：Omnic/Omnic OCAS）による売上は堅調に推移しましたが、平成22年３月に米国で後発医薬品が発売されたことに伴い、ライセンシーからのバルク・ロイヤリティ収入が大幅に減少しました。

・アジアの売上高は89億円（同9.9％増）となりました。

プログラフ、ベシケアなどが順調に拡大し、増収となりました。

＜営業利益＞
・営業利益は562億円（同18.6%減）となりました。
・売上高の減少により、売上総利益は1,686億円（同4.4%減）となりました。なお、売上原価率については、品目構成の変化による上昇を、グループ間取引における未実現利益の消去に伴う為替の影響が相殺したことから、29.0%（同1.0ポイント改善）となりました。
・販売費及び一般管理費合計は1,124億円（同4.7%増）となりました。このうち研究開発費は385億円（同0.1%増）となり、対売上高研究開発費比率は、16.2%（同0.9ポイント上昇）となりました。また、新製品発売に伴う販売促進費が増加したほか、ハルナールに関する米国でのコ・プロモーション契約が平成21年12月に終了したことに伴い、当第１四半期連結会計期間はライセンシーからの経費の戻入れが計上されないことなどから、研究開発費を除く販売費及び一般管理費は増加しました。
＜経常利益＞
・経常利益は569億円（同18.2%減）となりました。
・営業外収益は、受取利息が減少したことなどにより前年同四半期連結会計期間に比べ8億円減少し、11億円となりました。営業外費用は為替差損が減少したことなどにより前年同四半期連結会計期間に比べ10億円減少し、4億円となりました。
＜四半期純利益＞
・四半期純利益は394億円（同10.3%減）となりました。
・特別損益については、当第１四半期連結会計期間において、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額5億円など、特別損失9億円を計上しました。

［セグメント情報］
当社グループは、医薬品事業の単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第１四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりとなりました。
＜営業活動によるキャッシュ・フロー＞
営業活動によるキャッシュ・フローは315億円（対前年同四半期連結会計期間比78億円減）となりました。税金等調整前四半期純利益が562億円（同130億円減）となりました。
＜投資活動によるキャッシュ・フロー＞
投資活動によるキャッシュ・フローは△2,648億円（同2,474億円支出増）となりました。OSI社株式の取得に3,060億円を支出しました。一方、有価証券の取得による支出が478億円減少し、有価証券の売却による収入が267億円増加しました。
＜財務活動によるキャッシュ・フロー＞
財務活動によるキャッシュ・フローは98億円（同386億円収入増）となりました。短期借入400億円を実施しました。配当金の支払額は300億円（同18億円増）となりました。
これらの結果、当第１四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は1,840億円（前連結会計年度末比2,479億円減）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第１四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループは、有効な薬剤が存在せず治療満足度の低い疾患領域で、革新的で有用な新薬を継続的かつ早期に創出することにより中長期にわたって持続的な成長を確保することを目指し、研究開発活動を最重点施策として積極的に推進しております。当第１四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は385億円であります。
なお、当第１四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第３【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第１四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第１四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数（株）（平成22年６月30日）	提出日現在発行数（株）（平成22年８月６日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	467,964,635	467,964,635	東京証券取引所（市場第一部） 大阪証券取引所（市場第一部）	単元株式数 100株
計	467,964,635	467,964,635	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

①旧商法に基づき発行した新株予約権

	第１四半期会計期間末現在 （平成22年６月30日）		
	第１回新株予約権 （平成15年６月27日決議、平成15年７月１日発行）	第２回新株予約権 （平成16年６月24日決議、平成16年７月１日発行）	2005年８月発行新株予約権 （平成17年８月24日決議、平成17年８月31日発行）
新株予約権の数（個）	138	691	816
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	普通株式 単元株式数100株	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	13,800	69,100	81,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	320,900	369,000	100
新株予約権の行使期間	自　平成17年７月１日 至　平成25年６月27日	自　平成18年７月１日 至　平成26年６月24日	自　平成17年９月１日 至　平成37年６月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　3,209 資本組入額　1,605	発行価格　3,690 資本組入額　1,845	発行価格　1 資本組入額　1
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	（注）
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。	取締役会の承認を要す。	取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	―	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―	―

（注）新株予約権の行使の条件

（１）新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）以降、10年間に限り、新株予約権を行使することができる。

（２）上記（１）に拘わらず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

①新株予約権者が平成36年６月24日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成36年６月25日から平成37年６月24日まで

②権利行使開始日の前後に拘わらず、当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合

当該承認日の翌日から15日間

（３）各新株予約権の一部行使はできないものとする。

②会社法に基づき発行した新株予約権

	第１四半期会計期間末現在 （平成22年６月30日）		
	2007年２月発行新株予約権 （平成19年１月26日決議、平成19年２月13日発行）	2007年８月発行新株予約権 （平成19年７月26日決議、平成19年８月10日発行）	2008年９月発行新株予約権 （平成20年８月29日決議、平成20年９月16日発行）
新株予約権の数（個）	654	702	727
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	普通株式 単元株式数100株	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	65,400	70,200	72,700
新株予約権の行使時の払込金額（円）	100	100	100
新株予約権の行使期間	自　平成19年２月14日 至　平成38年６月27日	自　平成19年８月11日 至　平成39年６月26日	自　平成20年９月17日 至　平成40年６月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　1 資本組入額　1	発行価格　1 資本組入額　1	発行価格　1 資本組入額　1
新株予約権の行使の条件	（注）１	（注）１	（注）１
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。	取締役会の承認を要す。	取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	―	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）２	（注）２	（注）２

（注）１．新株予約権の行使の条件

（１）新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）以降に限り、新株予約権を行使することができる。

（２）新株予約権者は、権利行使開始日以降10年間に限り、新株予約権を行使することができる。

（３）上記（１）および（２）に拘わらず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合（ただし、②については、組織再編における新株予約権の消滅および再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

①新株予約権者が権利行使期間の満了日の１年前の日までに権利行使日を迎えなかった場合

権利行使期間の満了日の１年前の日の翌日から権利行使期間の満了日までの間

②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

（４）各新株予約権の一部行使はできないものとする。

２．組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

	第１四半期会計期間末現在 （平成22年６月30日）
	2009年７月発行新株予約権 （平成21年６月23日決議、 平成21年７月８日発行）
新株予約権の数（個）	1,149
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	114,900
新株予約権の行使時の払込金額（円）	100
新株予約権の行使期間	自　平成21年７月９日 至　平成41年６月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　1 資本組入額　1
新株予約権の行使の条件	（注）１
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）２

（注）１～２については、2007年２月発行新株予約権の（注）１～２に同じです。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成22年５月31日（注）	△8,000	467,964	－	103,000	－	176,821

（注）発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものです。

（６）【大株主の状況】

当社は、当第１四半期会計期間末現在、自己株式6,139千株（発行済株式総数に対する保有株式数の割合1.31％）を保有しております。（平成22年５月12日開催の取締役会決議に基づき、平成22年５月31日に自己株式8,000千株の消却を実施いたしました。）

なお、当第１四半期会計期間末現在において、大量保有報告書の写しの送付がなく、大株主の異動は把握しておりません。

（７）【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年３月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成22年６月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　14,146,800	－	単元株式数　100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 461,135,400	4,611,354	同上
単元未満株式	普通株式　682,435	－	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	475,964,635	－	－
総株主の議決権	－	4,611,354	－

（注）１．「完全議決権株式（自己株式等）」欄は、全て自社保有の自己株式であります。

２．「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権の数10個）含まれております。

３．「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式32株及び証券保管振替機構名義の株式10株が含まれております。

②【自己株式等】

平成22年６月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
アステラス製薬株式会社	東京都中央区日本橋本町二丁目３番11号	14,146,800	－	14,146,800	2.97
計	－	14,146,800	－	14,146,800	2.97

２【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年４月	５月	６月
最高（円）	3,485	3,245	3,105
最低（円）	3,200	2,831	2,853

（注）株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

３【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第５【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第１四半期連結会計期間（平成21年４月１日から平成21年６月30日まで）及び前第１四半期連結累計期間（平成21年４月１日から平成21年６月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第１四半期連結会計期間（平成22年４月１日から平成22年６月30日まで）及び当第１四半期連結累計期間（平成22年４月１日から平成22年６月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前第１四半期連結会計期間（平成21年４月１日から平成21年６月30日まで）及び前第１四半期連結累計期間（平成21年４月１日から平成21年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第１四半期連結会計期間（平成22年４月１日から平成22年６月30日まで）及び当第１四半期連結累計期間（平成22年４月１日から平成22年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	当第１四半期連結会計期間末 （平成22年６月30日）	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 （平成22年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	199,220	312,196
受取手形及び売掛金	239,130	228,088
有価証券	45,597	225,078
商品及び製品	81,588	82,749
仕掛品	14,054	12,152
原材料及び貯蔵品	17,916	16,151
その他	100,188	113,777
貸倒引当金	△1,287	△1,650
流動資産合計	696,408	988,544
固定資産		
有形固定資産	※1 191,598	※1 184,489
無形固定資産		
のれん	267,992	22,159
その他	37,787	40,601
無形固定資産合計	305,780	62,760
投資その他の資産		
投資有価証券	61,757	70,797
その他	85,818	57,640
貸倒引当金	△56	△56
投資その他の資産合計	147,520	128,382
固定資産合計	644,899	375,632
資産合計	1,341,307	1,364,176
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	93,736	84,024
1年内償還予定の転換社債	14,991	－
短期借入金	40,000	－
未払法人税等	13,574	21,216
引当金	3,196	3,732
その他	117,653	168,184
流動負債合計	283,152	277,157
固定負債		
転換社債	12,583	－
退職給付引当金	15,856	17,638
その他の引当金	36	24
その他	17,505	15,422
固定負債合計	45,981	33,085
負債合計	329,134	310,243

（単位：百万円）

	当第１四半期連結会計期間末 （平成22年６月30日）	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 （平成22年３月31日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	103,000	103,000
資本剰余金	176,821	176,821
利益剰余金	873,898	895,101
自己株式	△23,504	△54,160
株主資本合計	1,130,217	1,120,763
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,962	14,153
為替換算調整勘定	△131,286	△82,542
評価・換算差額等合計	△119,324	△68,388
新株予約権	1,280	1,205
少数株主持分	－	352
純資産合計	1,012,173	1,053,933
負債純資産合計	1,341,307	1,364,176

（２）【四半期連結損益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成21年４月１日 至　平成21年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年６月30日）
売上高	252,136	237,491
売上原価	75,599	68,802
売上総利益	176,537	168,688
販売費及び一般管理費	※1　107,370	※1　112,417
営業利益	69,166	56,270
営業外収益		
受取利息	1,033	335
受取配当金	510	562
その他	402	214
営業外収益合計	1,945	1,113
営業外費用		
持分法による投資損失	122	136
為替差損	1,264	176
その他	92	134
営業外費用合計	1,479	446
経常利益	69,633	56,936
特別利益		
固定資産売却益	17	11
投資有価証券売却益	－	72
その他	25	88
特別利益合計	43	172
特別損失		
固定資産除売却損	348	227
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	－	559
その他	21	112
特別損失合計	369	900
税金等調整前四半期純利益	69,308	56,209
法人税等	24,785	16,744
少数株主損益調整前四半期純利益	－	39,464
少数株主利益	512	－
四半期純利益	44,010	39,464

（３）【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成21年４月１日 至　平成21年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年６月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	69,308	56,209
減価償却費	8,773	8,733
のれん償却額	1,742	1,992
受取利息及び受取配当金	△1,543	△898
有形固定資産除売却損益（△は益）	330	215
売上債権の増減額（△は増加）	△5,771	△12,374
たな卸資産の増減額（△は増加）	1,231	△9,902
仕入債務の増減額（△は減少）	344	9,310
その他	△9	△897
小計	74,404	52,390
利息及び配当金の受取額	1,719	945
法人税等の支払額	△36,733	△21,789
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,389	31,546
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△50,477	△2,632
有価証券の売却による収入	44,562	71,305
有形固定資産の取得による支出	△9,269	△8,200
有形固定資産の売却による収入	810	80
無形固定資産の取得による支出	△5,521	△2,773
投資有価証券の取得による支出	△5,652	△16
投資有価証券の売却による収入	5,274	3,063
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	―	△306,039
その他	2,895	△19,662
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,377	△264,873
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	―	40,000
自己株式の取得による支出	△9	△3
配当金の支払額	△28,200	△30,018
少数株主への配当金の支払額	△493	―
その他	△149	△150
財務活動によるキャッシュ・フロー	△28,853	9,827
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,400	△24,405
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△440	△247,905
現金及び現金同等物の期首残高	409,826	431,920
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1　409,386	※1　184,014

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第１四半期連結会計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年６月30日）
１．連結の範囲に関する事項の変更	OSI ファーマシューティカルズ Inc.の株式を取得したことにより、同社とその子会社12社を、当第１四半期連結会計期間から連結子会社に含めております。 当該変更後の連結子会社の数は79社であります。
２．会計処理基準に関する事項の変更	(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第１四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ19百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は578百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は559百万円であります。 (2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第１四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号　平成20年３月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号　平成20年３月10日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これによる損益への影響はありません。 (3) 企業結合に関する会計基準等の適用 当第１四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成20年12月26日）、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第23号　平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号　平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日）を適用しております。

【表示方法の変更】

当第１四半期連結会計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年６月30日）
（四半期連結損益計算書関係） 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年３月24日　内閣府令第５号）の適用により、当第１四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第１四半期連結会計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年６月30日）
１．税金費用の計算	税金費用については、当第１四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

当第１四半期連結会計期間末 （平成22年６月30日）	前連結会計年度末 （平成22年３月31日）
※１　有形固定資産の減価償却累計額は314,792百万円であります。 ２　偶発債務 保証債務（金融機関からの借入に対する保証） 従業員　2,429百万円 山之内サノフィ・アベンティス製薬㈱　41百万円 計　2,470百万円	※１　有形固定資産の減価償却累計額は319,965百万円であります。 ２　偶発債務 保証債務（金融機関からの借入に対する保証） 従業員　2,494百万円 山之内サノフィ・アベンティス製薬㈱　50百万円 計　2,544百万円

（四半期連結損益計算書関係）

前第１四半期連結累計期間 （自　平成21年４月１日 至　平成21年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年６月30日）
※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費及び販売促進費　19,461百万円 給料手当及び賞与　21,810百万円 研究開発費　38,467百万円	※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費及び販売促進費　22,960百万円 給料手当及び賞与　23,223百万円 研究開発費　38,511百万円

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前第１四半期連結累計期間 （自　平成21年４月１日 至　平成21年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年６月30日）
※１　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金　283,136百万円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△4,292百万円 有価証券　228,102百万円 投資期間が３ヶ月を超える有価証券及び未受渡の現金同等物有価証券　△115,559百万円 その他の流動資産　119,076百万円 現金同等物以外のその他の流動資産　△101,076百万円 現金及び現金同等物　409,386百万円	※１　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金　199,220百万円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△29,005百万円 有価証券　45,597百万円 投資期間が３ヶ月を超える有価証券　△31,797百万円 現金及び現金同等物　184,014百万円

（株主資本等関係）

当第１四半期連結会計期間末（平成22年６月30日）及び当第１四半期連結累計期間（自　平成22年４月１日　至　平成22年６月30日）

１．発行済株式の種類及び総数

普通株式　467,964千株

２．自己株式の種類及び株式数

普通株式　　　6,139千株

３．新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストックオプションとしての新株予約権　　親会社　1,280百万円

４．配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年６月23日定時株主総会	普通株式	30,018	65.00	平成22年３月31日	平成22年６月24日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【事業の種類別セグメント情報】

前第１四半期連結累計期間（自　平成21年４月１日　至　平成21年６月30日）

当社グループの事業は、販売方法及び製品の種類、性質、製造方法の類似性を考慮して「医薬品及びその関連製品事業」とこれに属さない「その他の事業」に区分しております。全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める「医薬品及びその関連製品事業」の割合が、いずれも90％を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第１四半期連結累計期間（自　平成21年４月１日　至　平成21年６月30日）

	日本 （百万円）	北米 （百万円）	欧州 （百万円）	アジア （百万円）	計 （百万円）	消去又は全社 （百万円）	連結 （百万円）
売　上　高							
(1) 外部顧客に対する売上高	133,450	47,300	63,271	8,114	252,136	－	252,136
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	34,161	18,169	18,587	10	70,928	(70,928)	－
計	167,612	65,469	81,859	8,124	323,065	(70,928)	252,136
営　業　利　益	51,034	5,919	13,816	1,461	72,231	(3,065)	69,166

（注）１．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

２．日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) 欧州……………イギリス、アイルランド、オランダ、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン

(3) アジア…………韓国、中国、台湾

【海外売上高】

前第１四半期連結累計期間（自　平成21年４月１日　至　平成21年６月30日）

	北米	欧州	アジア	その他	計
1　海外売上高（百万円）	62,549	45,489	11,198	3,562	122,800
2　連結売上高（百万円）					252,136
3　連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	24.8	18.0	4.5	1.4	48.7

（注）１．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

２．各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) 欧州……………イギリス、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン

(3) アジア…………韓国、中国、台湾

３．海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

当第１四半期連結累計期間（自　平成22年４月１日　至　平成22年６月30日）

当社グループは、医薬品事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

（追加情報）

当第１四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号　平成21年３月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号　平成20年３月21日）を適用しております。

（金融商品関係）

当第１四半期連結会計期間末　（平成22年６月30日）

現金及び預金、有価証券及び投資有価証券ならびに短期借入金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められております。

平成22年６月30日における四半期連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものにつきましては、下表には含まれておりません。

科目	四半期連結貸借対照表計上額(*)（百万円）	時価(*)（百万円）	差額（百万円）
現金及び預金	199,220	199,220	－
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	92,096	92,096	－
短期借入金	(40,000)	(40,000)	－

(*) 負債に計上されている項目については、（　）で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法
現金及び預金、短期借入金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
有価証券及び投資有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	四半期連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	14,973

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを適切に見積ることができないことなどから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

（有価証券関係）

当第１四半期連結会計期間末　（平成22年６月30日）

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められております。

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
（１）株式	20,917	42,774	21,857
（２）債券			
①国債・地方債等	5,718	5,719	0
②社債	27,199	27,268	68
③その他	225	220	△4
（３）その他	16,004	16,113	109
合　計	70,065	92,096	22,031

（企業結合等関係）

当第１四半期連結会計期間（自　平成22年４月１日　至　平成22年６月30日）

OSI Pharmaceuticals, Inc.社株式の取得

１．被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　OSI Pharmaceuticals, Inc.

事業の内容　　　　がん、糖尿病／肥満領域における医薬品の研究開発、販売

② 企業結合を行った主な理由

当社はVISION２０１５に掲げるグローバル・カテゴリー・リーダーの実現を目指し、がん領域を重点疾患領域に位置づけ、早期の事業基盤確立に向けた取り組みを積極的に進めています。当社は本買収により、米国においてトップクラスのがん領域事業を早期に立ち上げることができるほか、当社の製品ポートフォリオ及び開発パイプラインをさらに拡充することができます。さらに、OSI Pharmaceuticals, Inc.の有するがん領域の事業基盤に加え、同社の創薬基盤、人的資源を当社の既存事業と統合することにより、両社が持つ経営資源の価値最大化を通じた成長戦略の強化を図ることができます。このような中・長期的な成長に加えて、同社が創製した世界でも有数のがん治療剤Tarcevaの販売を通じて、早い時期からの業績への貢献も期待でき、当社の企業価値向上に寄与するものと考えています。

③ 企業結合日

平成22年６月８日

④ 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式　現金を対価とする株式取得

企業結合後の名称　　OSI Pharmaceuticals, Inc.

⑤ 取得した議決権比率

100％

⑥ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるアステラス US ホールディング Inc.による、現金を対価とする株式取得であること。

２．四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当第１四半期連結累計期間における四半期連結損益計算書には、OSI Pharmaceuticals, Inc.の業績を含んでおりません。

３．被取得企業の取得原価及びその内訳

公開買付による取得	3,525百万ドル	(3,119億円)
取得に直接要した費用	18百万ドル	(　16億円)
取得原価	3,543百万ドル	(3,135億円)

なお、円貨額は平成22年６月末の為替レートで換算したものであります。

４．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

2,773百万ドル（2,454億円）

なお、取得原価の配分が完了していないため、暫定的な金額であります。

また、円貨額は平成22年６月末の為替レートで換算したものであります。

② 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に暫定的に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

③ 償却方法及び償却期間

効果の発現する期間にわたって均等償却いたします。

なお、償却期間については取得原価の配分の結果を踏まえて決定する予定でおります。

５．企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

現時点では取得原価の資産配分が完了していないことから、概算額の算定が困難であるため、試算しておりません。

（１株当たり情報）

１．１株当たり純資産額

当第１四半期連結会計期間末 （平成22年６月30日）		前連結会計年度末 （平成22年３月31日）	
１株当たり純資産額	2,188.91円	１株当たり純資産額	2,278.77円

２．１株当たり四半期純利益金額等

前第１四半期連結累計期間 （自　平成21年４月１日 至　平成21年６月30日）		当第１四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年６月30日）	
１株当たり四半期純利益金額	93.64円	１株当たり四半期純利益金額	85.45円
潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	93.57円	潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	85.38円

（注）　１株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成21年４月１日 至　平成21年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年６月30日）
１株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益（百万円）	44,010	39,464
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る四半期純利益（百万円）	44,010	39,464
期中平均株式数（千株）	470,016	461,821
潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額（百万円）	－	－
普通株式増加数（千株）	303	407

（重要な後発事象）

当第１四半期連結会計期間（自　平成22年４月１日　至　平成22年６月30日）

［ 米国リジェネロン社とのライセンス契約延長 ］

当社は、平成22年７月28日に、米国リジェネロン社と、平成19年３月に締結した同社の保有するヒトモノクローナル抗体開発技術の使用に関する非独占的技術導入契約につき、平成35年まで契約を延長することで合意いたしました。

当社は、平成26年度を最終年度とする現在進行中の中期経営計画において、抗体医薬の分野に積極的に取り組んでいくことを掲げており、本契約により将来にわたる抗体医薬創出の基盤技術が強化されるものと期待しております。

本契約締結に伴い、当社はリジェネロン社に対し、契約締結時に165百万米ドルの一時金を支払うとともに、平成30年６月に、その時までに解約しない場合は、さらに130百万米ドルを支払うことになります。また、同技術によって開発されたヒトモノクローナル抗体が製品化された場合には、売上に応じたロイヤリティをリジェネロン社に支払う予定であります。

なお、平成23年３月期において、本契約に基づく一時金165百万米ドル（150億円）が研究開発費として販売費及び一般管理費に計上されます。

２【その他】

訴　訟

前連結会計年度末からの変動はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年８月７日

アステラス製薬株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市田　龍	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	室橋　陽二	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢崎　弘直	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神前　泰洋	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアステラス製薬株式会社の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間（平成21年４月１日から平成21年６月30日まで）及び第１四半期連結累計期間（平成21年４月１日から平成21年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アステラス製薬株式会社及び連結子会社の平成21年６月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．四半期連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年８月６日

アステラス製薬株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市田　龍	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	室橋　陽二	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢崎　弘直	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神前　泰洋	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアステラス製薬株式会社の平成22年４月１日から平成23年３月31日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間（平成22年４月１日から平成22年６月30日まで）及び第１四半期連結累計期間（平成22年４月１日から平成22年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アステラス製薬株式会社及び連結子会社の平成22年６月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．四半期連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。